

2020 年度登録申請のポイント（重要）

秋田県卓球協会

- 秋田県卓球協会への登録申請方法は、『公益財団法人日本卓球協会会員登録システム』（<http://jtta-members.jp/>）による登録（2019 年度と同様）となります。
- 登録料金の納入も 2019 年度と同様に収納代行を利用します。
- チームの責任者がチームの会員情報を取りまとめ登録申請してください。
- はじめて登録する個人会員も ID 取得済みの個人会員も同時に登録申請できます。
- 2020 年度分の登録申請受付開始は、2020 年 3 月 2 日 11:00 からを予定しています。
- 3 月 2 日以前には、チーム責任者 ID でのログイン、もしくは新規登録を絶対に行わないでください。日本卓球協会・秋田県卓球協会の作業に支障が出る可能性があります。

2020 年度の変更点

- 「**チーム責任者向け責任者交代簡易ガイド**」が新たに用意されております。
- これまでの「役員」の名称が「**役職者**」に変更されております。
- 役職者登録の対象年齢は「当該年度、19 歳以上」となります。

会員 ID について

- 新規に登録する選手・役職者に対して会員 ID（永年使用）を発行します。2019 年度以前に取得した会員 ID は 2020 年度以降も利用します。
- 複数チームでの登録や選手兼役職者の場合でも同一の会員 ID を利用します。
- 今後所属チームが変わる場合も会員 ID は引き継がれます。
- 2020 年度に登録しない方については、特に手続きは必要ありません。

選手の所属変更について

- 新年度から選手の所属チームが変わる場合（進学・就職等含む）、旧チームの責任者が選手に会員 ID をお伝えください。
- 新年度から所属が変わる選手は、新チームの責任者に会員 ID をお伝えください。

チームの責任者変更について

- 責任者 ID も永年使用となりますので、新年度でも ID は引き継がれます。
- チームの責任者が変更になる場合は、旧責任者がログインして新責任者の氏名・メールアドレスを登録し、責任者 ID を新責任者に引き継いでください（パスワードは適宜変更してください）。「**チーム責任者向け責任者交代簡易ガイド**」をご確認ください。

チーム登録について

- ゼッケン等大会表示チーム名称（チームの略称）を必ず登録してください。
- 配送先設定が可能となり、責任者・代表者・その他のいずれかを配送先に設定できます。
- ※ 登録申請の詳細については、次ページ以降および各種操作ガイドをご確認ください。

2020 年度秋田県卓球協会会員登録案内

秋田県卓球協会

2020.02.28 版

秋田県卓球協会への登録申請方法は、オンラインシステム『公益財団法人日本卓球協会会員登録システム』(<http://jtta-members.jp/>、以下、会員登録システム)による登録のみとなります(2018年度より変更)。

年度の切り替わり時期には登録申請の集中が予想されますので、2019度(令和元年度)内に2020年度分の登録申請が可能な選手・役職者分(特に4月中旬にゼッケンを必要とする方の分)については、できるだけ3月中(2019年度内)の登録申請をお願いします。

会員登録システムについて

会員登録システムでは、登録チームを**チームコード**で管理し、登録チームの責任者に**責任者 ID**、登録チームの選手・役職者に対して**会員 ID**を発行します(いずれも永年使用)。会員登録にはチームの責任者 ID とパスワードを利用しますので、**責任者**がチームの会員情報を取りまとめて登録申請してください。
※責任者が代表者と同一である必要はありません。

会員登録システムを利用した登録申請方法の概要および会員登録システムの操作ポイントについては、日本卓球協会公式サイト内の『**協会登録方法**』(<http://www.jtta.or.jp/athlete/tabid/222/Default.aspx>)に記載されていますので、登録申請操作の前に必ず目を通してください。登録手続きの詳細については、『**会員登録システム**』(<http://jtta-members.jp/>)のサイトをご覧ください。

なお、『会員登録システム』内の「登録ガイド、規程」セクションに各種操作ガイドが掲載されていますので、ガイドに従い操作してください。前年度に登録したチームは「**チーム責任者向け継続登録ガイド**」を、新規登録の場合は「**チーム責任者向け新規登録ガイド**」をご覧ください。



『会員登録システム』トップ画面 一部

登録申請受付開始日

秋田県卓球協会での2020年度(令和2年度)分の**登録申請の受付開始は、2020年3月2日11:00**を予定しています。

登録申請受付開始日以前に登録申請した場合は申請を「却下」しますので、受付開始が告知されるまで登録申請はお待ちください。**登録申請受付開始前には、チーム責任者 ID でのログイン、もしくは新規登録は絶対に行わないでください。**日本卓球協会・秋田県卓球協会の作業に支障が出る場合があります。

留意事項

- ① 登録手続きに際し、虚偽の申請があった場合、または不正な手段によりゼッケンおよび役職者章を取得したチームは登録を抹消し、当該年度の再申請は受け付けません。
- ② 登録する際の氏名と性別は住民票の記載に準じます。
- ③ 登録を必要とする大会の申し込みは、全て申込締切日までに登録手続きを完了した者が参加資格を得ます。登録手続きが完了していない場合、大会の申し込みは受付しませんのでご注意ください。
- ④ その他の登録に関する詳細は、秋田県卓球協会登録規定をご確認ください。

秋田県卓球協会への会員登録

● 登録申請方法

3月2日11:00以降, オンラインシステム『公益財団法人日本卓球協会会員登録システム』にて登録申請してください。登録料は登録申請が承認された後に、選択した振り込み方法にてお支払いください。なお、男女を含めてチームでひとつのチームコードが割り当てられますので、**チームの責任者がまとめて**以下の手順で登録申請してください。

① システムへの登録

以下の設定・登録が必要となります。

● 責任者のメールアドレスの設定

※携帯電話・スマートフォンの場合は @jtta-members.jp からのメールを受信できることが必要。

● チーム情報の登録

- 加入都道府県, 地区・支部, チーム区分選択
- チーム情報の入力
- 代表者・責任者の情報入力

● 選手・役職者の会員情報の登録 氏名・住所・連絡先・種別等

※登録内容の承認作業は、秋田県卓球協会が行います。

② 支払い方法の選択

登録内容の承認後、通知メールが届きます。マイページにログイン後、「お支払い情報」欄の「一括支払い対象者の選定」をクリックし、支払い対象を選択します。請求金額を確認後、請求書発行ボタンをクリックし、支払い情報画面もしくは請求情報のメールから、支払い方法を選択します。

③ 登録料の支払い

指定された方法に従い登録料を支払います。

※ 登録料の納付を確認後、秋田県卓球協会よりゼッケンを送付します。

● 登録料納入方法

請求書発行手続き後に登録料金がメールで通知されますので、支払い方法を以下から選択し、指定された手順に従って納入してください。

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ヤマザキデイリーストアー、ミニストップ、ペイジー（ゆうちょATM、銀行ATM）



● 2020年度の秋田県卓球協会の登録会員の種別と登録料金

種別	略称	対象者	登録料
第1種	一般	年齢を制限しない一般及び次の第2・第3・第4・第5・第6・第7種に所属しない選手	3,000円
第2種	日学連	日本学生卓球連盟に所属する選手	2,500円
第3種	高体連	全国高等学校体育連盟卓球専門部に所属する選手	2,000円
第4種	中学生	中学生の選手	1,200円
第5種	小学生	小学生以下の選手	1,200円
第6種	教職員	全国教職員卓球連盟に所属する選手	3,000円
第7種	日本リーグ	日本卓球リーグ実業団連盟に所属する選手	3,000円
第8種	役職者	チームの顧問, 部長, 監督, コーチ, アドバイザー等	3,000円

※**選手は原則 1つのチームにしか登録できません**。ただし、次の場合に限り複数チームに登録することが認められています。（公財）日本卓球協会登録規定より一部抜粋）

第 43 条（複数の登録）

勤務先においてチーム編成ができない場合に限り、勤務先名で登録をし、チーム戦出場のため勤務先以外の一つのチームに二重に登録することができる。ただし、同一都道府県内に限る。

2 中学生（第 4 種）及び小学生（第 5 種）は、所属学校以外に同一都道府県内の一つのチームに二重に登録することができる。

3 役職者は同一都道府県内に限らず、第 41 条に則り複数登録することができる。

4 役職者と選手は、それぞれ兼ねて登録することができる。

※ 同一チームで選手と役職者を兼ねる場合、登録会員の種別で「選手兼役職者」を選択してください。

登録システム利用に関する注意点

● 前年度（2019 年度）に登録したチーム・所属個人会員について

『会員登録システム』に掲載されている「[チーム責任者向け継続登録ガイド](#)」に従い、登録してください。前年度に入力済みのチーム情報・会員情報は、「継続加入申請」・「昨年度所属個人会員の継続手続きへ」で新年度分の登録申請に引き継ぐことができます。なお、前年度に登録システムで承認を受けたチーム責任者 ID・パスワードは、新年度以降も継続的に使用するチーム責任者 ID・パスワードです。前年度に承認を受けたチーム責任者 ID・パスワードで『会員登録システム』にログインしてください。

なお、チームの責任者が変わる場合は、新責任者の氏名・メールアドレスに変更し、責任者 ID・パスワードを新責任者に引き継ぐ必要がありますので、「チーム責任者向け責任者交代簡易ガイド」をご確認ください。

● 会員登録システムにはじめて登録するチームについて

『会員登録システム』に掲載されている「[チーム責任者向け新規登録ガイド](#)」に従い、新規登録してください。なお、初めて登録する個人会員（会員 ID 未取得）も既に会員 ID を取得済みの個人会員も、同時に登録することができます。ただし、一括登録で手入力により行う場合は一度に最大 10 名まで、CSV アップロードで行う場合は一度に最大 50 名（50 行）までとなります。

● 所属チームが変わる個人会員（選手・役職者）について

会員 ID は永年使用となります。年度が替わって会員の所属チームが変わる場合でも会員 ID は引き継がれますので、チームの責任者は選手・役職者に個々の会員 ID をお伝えください。会員登録システム内で会員証を作成することも可能です（「[チーム責任者向け PDF 登録証出力ガイド](#)」参照）。

また、所属チームが変わる個人会員（選手・役職者）は、所得済みの個人 ID を新チームの責任者にお伝えください。



● 複数チームに所属する会員の登録申請について

日本卓球協会登録規定第 43 条（複数の登録）に該当する会員に限り、複数の登録をすることができます。ただし、該当する会員の登録については、最初の登録チームでの手続き完了の後で（登録料納入まで行った後）で、次のチームでの登録申請が可能となりますので、ご注意ください。なお、複数の登録をする場合でも必ず同一の個人 IDをご利用ください。

● チームの登録情報について

チーム責任者が秋田県卓球協会に登録申請する際に選択する情報は、次の通りです。

都道府県	秋田県
地区・支部	秋田県卓球協会
チーム区分	一般, 日学連, 日学連・高体連(高専), 高体連, 中学生, 小学生以下, から選択
該当種別	第1種, 第2種, 第3種, 第4種, 第5種, 第6種, 第7種, 第8種, から選択

※ 各種別の対象者は、登録会員の種別と登録料金についての表でご確認ください。

※ 選手として小中学生が混在するチーム、あるいは中学生と一般が混在するチームは、チーム区分を一般としてご登録ください。(チーム区分が一般でも、種別が小学生以下あるいは中学生の選手は、小学生以下あるいは中学生の登録料金となります)

※ 「**個人**」という所属での登録はできませんので、クラブ等のチームに所属していない場合は、自らが代表となるチームを作成し登録申請してください。

※ 登録申請の承認は手作業となりますので、状況によっては承認に数日要することもあります。

● 登録チームの略称について

「**ゼッケン等大会表示チーム名称**」(略称)の入力が2019年度から必須となっております。「ゼッケン等大会表示チーム名称」はゼッケンや大会プログラム等に表記するチーム名となりますので、**原則チーム名称を元に、そのチームであることが広く認識できる10文字以内**としてください。企業名で10文字以内に出来ない場合は、最大15文字以内としてください(いずれも半角は使用できません)。チーム名称が10文字以内の場合は同一名称で構いません。

● 配送先設定について

チームへのゼッケン・案内等の**配送先**として、2019年度から**責任者住所、チーム住所・代表者宛、その他の配送先住所、のいずれかを設定することが可能**となっております。

会員登録システム利用における不明な点について

● 『よくある質問』

会員登録システム内の『よくある質問』に質問と回答が記載されておりますので、問い合わせの前に該当する項目がないかご確認ください。

● 『ヘルプデスク』

登録システムの操作に関する問い合わせ用として、日本卓球協会では以下の2つの窓口が設けられておりますので、ご不明な点があればご利用ください。

※ **登録システム以外の問い合わせについてはご遠慮ください。**

● 電話窓口

受付期間 2020/3/2(月)～7/31(金)
平日：11:00～13:00 14:00～16:00
※祝日休止

電話番号は**会員登録システム** (<http://jtta-members.jp/>) 内でご確認ください。

● 問い合わせフォーム

会員登録システム (<http://jtta-members.jp/>) の最下部

その他登録申請に関するお問い合わせ

登録システムの操作以外の問い合わせについては、下記までご連絡ください。

〒010-0918 秋田県秋田市泉南3丁目13番10号
秋田県卓球協会

Mail : contact@atta.sakura.ne.jp